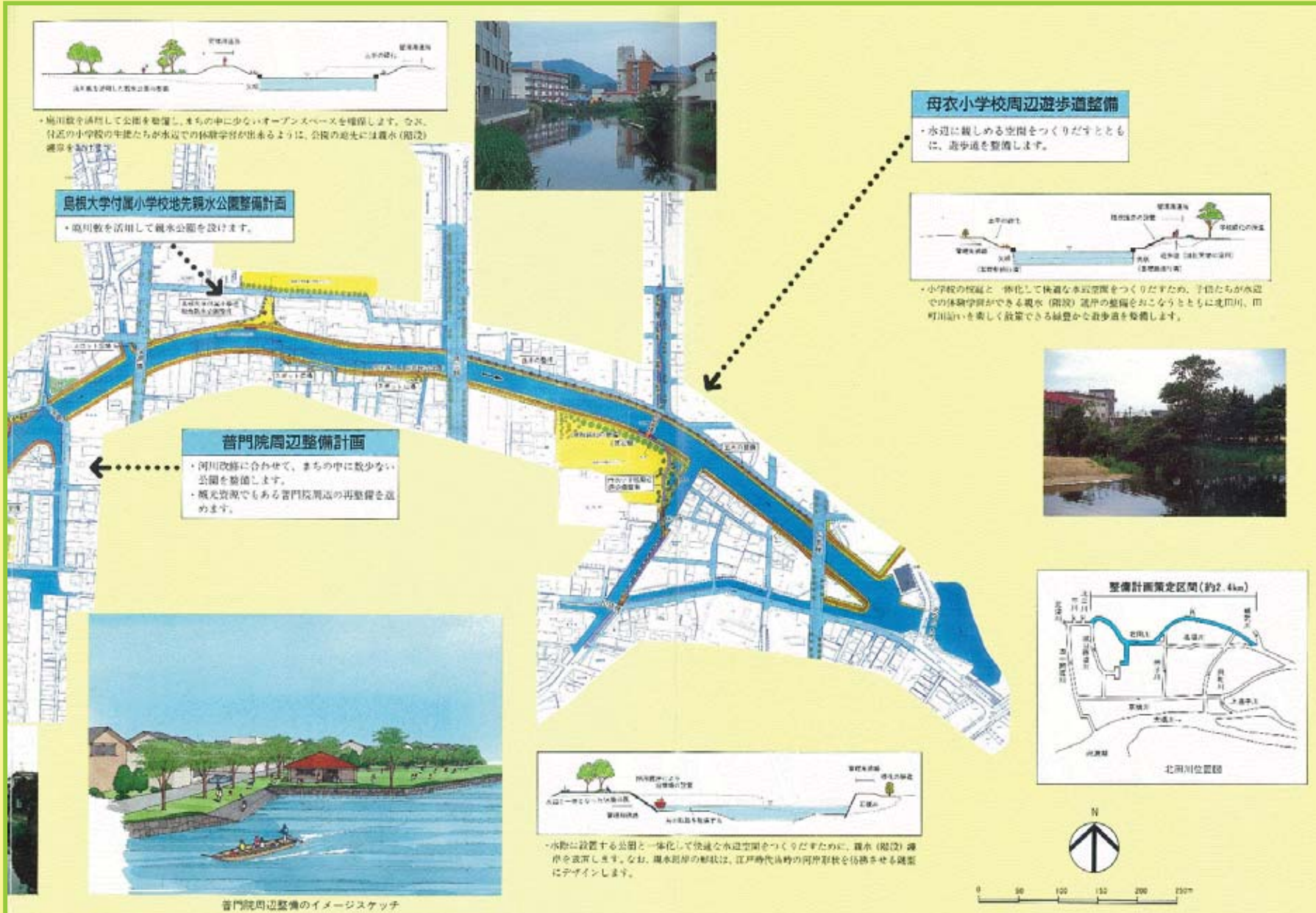


ふるさとの川整備計画（北田川）

松江堀川は古くから県都松江市の骨格を形成しているが、松江城周辺の城下町の核として、その整備が期待されている。

このため、松江堀川はS63年度に建設省より「ふるさとの川モデル河川」の指定を受け、以後、県と松江市は「水辺空間整備計画検討委員会」を設置し整備計画を策定した。



松江堀川浄化事業

第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）

ドブ川と呼ばれ、道路として埋め立てが計画された堀川を、底泥浚渫や浄化用水導入により水質を改善しました。水質の改善は「堀川遊覧船」の就航を誘導し、年間30万人を超える観光客が訪れるようになりました。これにより、松江市の入り込み客数の増加や、堀川周辺へ多くの観光施設が誘致され松江市の観光拠点へ成長しました。

事業の概要

・松江堀川では、昭和40年代より関係機関が水質浄化のための取組みを実施。

◇ 昭和47～51年度
：第1期浄化用水導入事業

◇ 昭和47年度～
：底泥浚渫（島根県）

◇ 平成2年度～
：ふるさとの川モデル事業

◇ 平成5年度～
：第2期浄化用水導入事業

◇ 平成6年8月
：清流ルネッサンス21策定

◇ 平成13年
：清流ルネッサンスⅡ策定

【第1期浄化用水導入事業】

・宍道湖畔に末次ポンプ場を建設し、松江堀川に3.6m³/sを導水。

・しかし、北田川などの排水はかんがい用水に利用されているため、塩分を含んだ宍道湖の水は塩害防止用の仮締切堤で循環しないようにされていた。

【第2期浄化用水導入事業】

・農業用水を常時確保するための堰を新設するとともに仮締切堰を撤去し、浄化用水の通年導水化を図った。



堀川遊覧船

松江の堀川は、昭和47年度からの「松江堀川浄化事業」、昭和63年度からの「ふるさとの川モデル事業」により、堀川の水質が改善され、洪水対策の河川改修とあわせて、水辺を活かした環境づくりを県と市が一体となって整備を進めている。

この堀川の整備に伴い、新しい観光事業の一つとして堀川遊覧船「ぐるっと松江堀川めぐり」が、平成9年7月20日に運行を開始し、松江堀川ふれあい広場・大手前広場・カラコロ広場の3ヶ所の発着場から全長約3.7kmのコースを遊覧時間約50分間かけて航行し、松江市の街並みを見ながら堀川めぐりができ、近年では年間約30万人の観光客で賑わっている。

この堀川遊覧船の航行可能な水位は33cm~43cm必要であり、宍道湖からの導水により水位を確保している。



城山西堀川



北田川